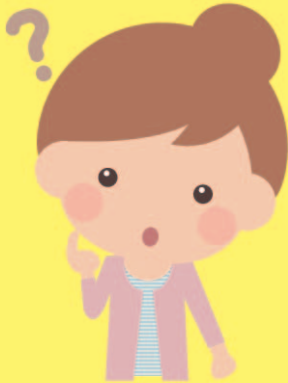


生活の不安や悩みごと ご相談ください!

相談
無料

どこに
相談していいのかわからない…



お金のやりくり
に困っている…

借金があって
生活が苦しい…



働きたいけど
なかなか仕事
が見つからない…

ひとりで悩んでいませんか…?



子どもが社会に
なじめなくて
将来が心配で…

相談支援員と一緒に解決策を考えましょう!

●郡部(多気町を除く)にお住まいの方が対象です●

三重県生活相談支援センター

お電話ください。相談は無料です!

☎059-271-7701

☎0120-930-992

1 相談

こま はな
お困りごとをお話してください。

どこに相談すればいいの？

生活相談支援センター、居住している町役場、町社会福祉協議会等へ来訪またはお電話ください。窓口まで行けない場合は、相談支援員が自宅まで伺いお話を聞くこともできます。

どんな相談でもいいの？

生活のこと・借金のこと・就職のこと・家族のこと等、ひとりで悩んでいることや心配なことをご相談ください。
(ご自身以外の人からの相談も受け付けます)



2 プラン作成

いっしょ もくひょう た
一緒に目標を立てましょう。

どのような支援があるの？



- 【生活】 お金の蓄えも食糧も底をついてしまった。身寄りもない。どうしていいかわからない。
- 【仕事】 勤めていた会社からリストラされてしまった。このままではローンも払えない。
- 【家族】 母親の介護で仕事を辞めた。病気で入院費がかかる。家族の生活を維持できない。
- 【将来】 子どもがうまく社会になじめないうちに自分も高齢となり将来が不安だ。



さまざまな問題を複合的に抱えている人に、**自立相談支援事業**で必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応します。
一人ひとりに合わせた自立に向けた支援を行います。

離職して家賃が払えない。次の就職先を見つけないと家を出なければならない。



就職するために住居を確保する必要がある場合は、**住居確保給付金**で安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。(上限あり)



車中泊で身体が疲れてきた。どこか休める場所が欲しい。
借金を返済すると生活費がなくなる。
お金のやりくりが困った。



生活に困窮していて住居を持っていない人に、**一時生活支援事業**で一定期間内に限り宿泊場所や衣食の提供などを行います。



家計改善支援事業でお金の使い方を見直し、収支のバランスを一緒に考えて自分自身で家計を管理できるように支援します。

社会に出ることに不安がある。他人と上手くコミュニケーションができない。



社会参加の機会を一緒に考えます。就労を目指す方には、**就労準備支援・就労訓練事業**で相談者に応じた就労の機会を提供します。

子どもに学習させることができない。子どもが学校に行けない。



経済的な理由で学習支援が必要と認められる世帯の子どもに対して、**子どもの学習・生活支援事業**で学習の場等を提供します。

3 支援

もくひょう たっせい む いっしょ と く
目標達成に向けて一緒に取り組みましょう。

さまざまな機関と連携して、あなたと一緒に取り組み継続的に支援をします。
寄り添いながら安定した生活に向けて支援します。



ご案内

三重県社会福祉協議会
三重県生活相談支援センター

TEL.059-271-7701 FAX.059-227-5630
E-mail : self-reliance@miewel.or.jp

津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階
アクセス◆JR・近鉄／津駅下車 東出口より東へ徒歩8分 ◆三交バス／津駅前下車 東へ徒歩8分

